株主各位

東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号株式 会社 ロ ゼ ツ タ 代表取締役 五 石 順 一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月28日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- **1. 日 時** 平成30年5月29日 (火曜日) 午後1時
- (開始時刻が前回と異なっておりますので、お間違いの無いようご注意ください。)
- 2. 場 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地 弘済会館 4階

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第14期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第14期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで) 計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役2名選任の件

4. ウェブ開示についてのご案内

当社は、法令並びに当社定款第17条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる 事項をインターネット上の当社webサイト (URL: http://wwww.rozetta.jp) に掲載 しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご 通知の提供書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした 対象の一部であります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

以上

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社webサイト (URL: http://wwww.rozetta.jp) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成29年3月1日から) 平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の状況

当連結会計年度につきましては、当社の機械翻訳の開発において飛躍的なブレークスルーが発生し、産業翻訳の主要5分野(医学、化学、法務、金融、IT分野)の英日翻訳で精度95%(※)に到達いたしました。平成29年11月末にリリースした『T-400(ver.2)』では上記5分野にて高精度の機械翻訳を適用し、さらに産業翻訳の他の主要分野にも高精度を適用することを経営上の最優先テーマとしてフォーカスすべく、開発先行投資の大幅増額を行うという経営方針の転換を実施してまいりました。

一方で、機械翻訳の精度が急激に向上したことにより、高度な専門性や 品質を要求しないクラウド翻訳市場が、想定していたよりも早く縮小傾向 にあることから、当市場顧客をメインとしていたグループ子会社であるエ ニドアについては、当初のビジネスモデルで継続して収益をあげていくこ とは困難であると判断し、新たなビジネスモデルへの転換を行うとともに、 計上しておりましたのれんについて全額減損処理を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,006,984千円(前連結会計年度比5.2%増)、営業損失は12,750千円(前年同期は営業利益226,065千円)、経常損失は14,297千円(前年同期は経常利益234,437千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,214,926千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益169,744千円)となりました。

※翻訳精度数値は、人目評価による当社比の指標です。精度95%とは、当社が上場時に「ほぼ人間に匹敵する」精度として2025年までに到達目標として設定していた水準で、「プロの専門翻訳者以下、非専門翻訳者以上」として認識しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

MT事業におきましては、平成29年11月末にリリースした『T-400(ver. 2)』の新規受注が大幅増加の好調な滑り出しとなっており、売上高は316,108千円(前年同期比15.5%増)となりました。一方で、開発先行投資

により採用費・人件費・広告費・償却費等を増加させたことにより、営業 損失304千円(前年同期は営業利益40,736千円)となりました。

GLOZE事業におきましては、自社開発の翻訳支援ツール「究極Z」を活用し、引き続き短納期、低価格、高品質の翻訳サービスを提供し、売上高は411,633千円(前年同期比5.5%減)、営業利益は12,808千円(前年同期比73.5%減)となりました。

クラウドソーシング事業におきましては、売上の大幅な減少により収益力が悪化し、売上高は224,350千円、営業損失は92,594千円となりました。当セグメントは平成28年9月より加わった為、前期との比較は行っておりません。

翻訳・通訳事業におきましては、売上はほぼ前期並みとなりましたが、 販管費が増加したことにより、売上高は909,655千円(前年同期比2.0%減)、 営業利益は110,724千円(前年同期比35.2%減)となりました。

企業研修事業におきましては、新規顧客の開拓や顧客フォロー体制の強化など営業体制の強化に努めたことにより、売上高は246,256千円(前年同期比15.2%増)、営業利益は42,874千円(前年同期比43.4%増)となりました。

単位: 千円

事業区分	第 13 期 (平成29年2月期) (前連結会計年度)		第 14 (平成30年: (当連結会記	2月期)	前連結会計年度比増減		
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	増減率 (%)	
M T 事 業	236, 582	12. 4	276, 508	13.8	39, 925	16. 9	
G L O Z E 事 業	435, 479	22. 8	411, 633	20. 5	△23, 846	△5. 5	
ク ラ ウ ド ソーシング事業	112, 015	5. 9	212, 287	10.6	100, 272	89. 5	
翻訳・通訳事業	910, 526	47. 7	860, 578	42. 9	△49, 947	△5.5	
企業研修事業	213, 700	11. 2	245, 976	12. 3	32, 275	15. 1	
숨 計	1, 908, 304	100.0	2, 006, 984	100.0	98, 679	5. 2	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は367,367 千円であり、その主な内容はMT事業におけるサーバー等の機器の設備投資 に関連する支出95,305千円、MT事業におけるソフトウエアに関連する支出 230,460千円であります。

また、当連結会計年度においてクラウドソーシング事業ののれんを減損したことにより、有形・無形固定資産について減損損失8,193千円を計上しております。

③ 資金調達の状況

研究開発の先行投資資金として、銀行借り入れにより600,000千円の資金調達を行いました。

役員及び従業員の新株予約権の行使により、4月に195千円(1,200株)、5月に4,700千円(18,800株)、11月に11,996千円(73,600株)、2月に200千円(800株)の資金調達を行っております。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 当社子会社の株式会社グローヴァと株式会社海外放送センターは、平成 29年3月1日を効力発生日として、株式会社グローヴァを存続会社とする 吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、平成29年12月15日を効力発生日として、GMOスピード翻訳株 式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。 また、同日付で商号をスピード翻訳株式会社へと変更しております。 平成30年1月31日を効力発生日として、株式会社インターメディアの全 株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区		分	平成27年2月期 第11期	平成28年2月期 第12期	平成29年2月期 第13期	平成30年2月期 第14期(当期)
売 上	高	(千円)	1, 402, 549	1, 668, 032	1, 908, 304	2, 006, 984
経常利益又 経常損失(/	(は (1)	(千円)	131, 015	201, 120	234, 437	△14, 297
親会 経典 主	るはにる	(千円)	94, 609	141, 861	169, 744	△1, 214, 926
1株当た当期純当た当期純損失	り 又は り <u>△)</u>	(円)	13. 29	18. 13	17. 91	△121. 71
総資	産	(千円)	1, 253, 788	1, 673, 127	2, 850, 127	2, 089, 494
純 資	産	(千円)	856, 845	1, 308, 798	2, 179, 475	894, 898
1 株 当 た 純 資 産	り額	(円)	117. 52	142.69	219.05	89. 07

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社グループは第12期より連結計算書類を作成しております。第11期については金融商品取引法に基づいて作成し、監査を受けた連結財務諸表の数値を参考数値として記載しております。
 - 3. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均の株式数、1株当たり純資産額は期末株式数により算出しております。
 - 5. 平成27年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を 行っております。また、平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合 をもって株式分割、平成28年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合 をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が平成27年2月 期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利 益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	所	在	地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容	容
株式会	社グロー	ヴァ	東京	都千代	江田区	51,500千円	100.0%	翻訳・通訳・ 企画研修事業	, tell
株式会	会社工二	ドア	東京	都千代	出区	62,971千円	100.0%	クラウド ソーシング事業	. Alek
スピー	ド翻訳株式	六会 社	東京	都千代	出区	30,000千円	100.0%	クラウド ソーシング事業	, the tr
株式会社	ニインターメ	ディア	東京	(都)	港区	50,000千円	100.0%	翻訳事刻	業

- (注)1.株式会社グローヴァは、平成29年3月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社海外放送センターを吸収合併しております。
 - 2. 平成29年12月15日を効力発生日として、GMOスピード翻訳株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。また、同日付で商号をスピード翻訳株式会社へと変更しております。
 - 3. 平成30年1月31日を効力発生日として、株式会社インターメディアの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

- ① NMT (Neural Machine Translation: ニューラル翻訳)の開発促進当社の機械翻訳の開発において、飛躍的なブレークスルーが発生したNMTの開発を全力で加速させ、産業翻訳の主要分野にも高精度の機械翻訳を適用すべく、経営方針の転換を行っております。「我が国を言語的ハンディキャップの呪縛から解放する」というミッションの早期実現を目指してまいります。
- ② 機械翻訳+リライトという新しい翻訳サービスの推進・確立

機械翻訳が完成するまでの過渡期として、従来の全て人手による翻訳サービスから、高精度のNMTを活用し後工程として人手によるリライトを加えるという新しい翻訳サービスを早期に確立させ、MT事業はもとよりGLOZE事業・クラウドソーシング事業を成長力・収益力のメインとするのが第2の課題と認識しております。

(5) 主要な事業内容(平成30年2月28日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
M T 事 業	自動翻訳の開発・販売
G L O Z E 事 業	IT技術を使った翻訳受託事業
クラウドソーシング事業	バイリンガルクラウドソーシング事業
翻 訳 ・ 通 訳 事 業	翻訳・通訳受託事業
企 業 研 修 事 業	法人向け研修事業

(6) 主要な営業所(平成30年2月28日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
-----	---------------------

② 子会社

株式会社グローヴァ	本社 (東京都千代田区)
株式会社エニドア	東京都千代田区
スピード翻訳株式会社	本社 (東京都千代田区)
株式会社インターメディア	東京都港区

(7) 使用人の状況(平成30年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
M T 事 業	28 (6) 名	13名増 (1名減)
G L O Z E 事 業	13 (7)	1名増 (1名増)
クラウドソーシング事業	15 (7)	2名減 (1名減)
翻訳・通訳事業	24 (7)	- (2名増)
企業研修事業	7 (6)	1名減 (-)
報告セグメント計	87 (33)	11名増 (1名増)
全社 (共通)	14 (2)	3名増 (1名増)
合 計	101 (35)	14名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55 (13) 名	17名増(1名減)	36.1歳	2.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

借	入	先	借	入	額
株式会社	みずほ銀行			39	4,234千円
株式会社	りそな銀行			19	1,666千円
株式会社	三井住友銀行			17	5,000千円
株式会社	日本政策金融公庫	Ī		2	0,000千円
さわやか信	言用金庫				4,631千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況** (平成30年2月28日現在)

① 発行可能株式総数

15,921,600株

② 発行済株式の総数 10,042,260株

③ 株主数

8,806名

④ 大株主

株	Ė	Ė	4	Ä	持	株	数	持	株	比	率
五	石	順		_		2, 615	, 200株			26	. 04%
浮	舟	邦		彦		961	, 600			9	. 57
ジェ	イコラ	ブソ:	ン陽	子		465,	, 600			4	. 63
BNP S SE	PARIBAS ERVICES	S SEC	URIT MBOU			420,	, 000			4	. 18
日本信 割	トラステ £ 銀 行	イ・サ 株 式	_	`ス 社		414	, 200			4	. 12
皷	谷	隆		志		267	, 000			2	. 65
秀	島	博		規		208	, 000			2	. 07
株	式 会	社	滋	慶		158,	, 600			1	. 57
橋	本			徹		138,	, 610			1	. 38
奥	平	健		_		100,	, 000			0	. 99

⁽注)持株比率は自己株式(176株)を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は94,400株増加 しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として でで付された新株予約権の状況

			第11回新株予約権
発 行	決 議	目	平成26年5月29日
新株子	予約権の	数	1,113個
新株予約株 式 0	権の目的とに		普通株式 445,200株 (新株予約権1個につき400株)
新株予約	り権の払込金	金額	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない
	権の行使に際 いる財産の値		新株予約権1個当たり 65,200円 (1株当たり 163円)
権利	行 使 期	間	平成28年8月19日から 平成36年8月18日まで
行 使	の条	件	(注) 1
	取 締 (社外取締役を)		新株予約権の数 991個 目的となる株式数396,400株 保有者数 5名
役 員 の 保有状況	社 外 取 締	 役	新株予約権の数 112個 目的となる株式数 44,800株 保有者数 2名
	監 査	役	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名

(注) 1. 第11回新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において当社又はその関係会社の取締役又は従業員であった者は、権利行使時においても当社又はその関係会社の役員又は従業員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。
- ③新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、新株予約権行使時に おいても当社との間で業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子 会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、取締役会の承認がある場 合にはこの限りではない。
- ④新株予約権者は、その権利を相続することができない。ただし、取締役会の 承認がある場合にはこの限りではない。
- ⑤新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、新株予約権の取得事由及び条件に定める取得事由が発生していないことを 条件とし、取得事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。た

だし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。 ⑥新株予約権の行使割合は、新株予約権割当契約書に定めるとおりとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者から当該契約書に定められた割合を超える 行使をしたい旨の申出があり、取締役会の承認がある場合にはこの限りではない。

- 2. 上記のうち、取締役2名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- 3. 平成27年10月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、平成28年1月1日 付で普通株式1株を2株とする株式分割、平成28年9月1日付で普通株式1株を 2株とする株式分割により「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新 株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されています。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成29年11月15日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第13回新株予約権
新株予約権の総数	891個
新株予約権の目的となる 株式の種類と数	普通株式 89,100株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の払込期日	平成29年12月29日
新株予約権の行使に際して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額	新株予約権1個当たり 144,300円 (1株当たり 1,443円)
権利行使期間	平成31年6月1日から 平成35年11月29日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合における増加する 資本金及び資本準備金	資本金 資本準備金 72,150円 72,150円
行 使 の 条 件	(注)
割 当 先	取締役2名従業員28名子会社の取締役1名子会社の従業員1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、平成31年2月期に営業利益が540百万円を超過した場合、又は、平成32年2月期に営業利益が901百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会 社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による 退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限 りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年2月28日現在)

地	位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取締役	五石順一	グループCEO 株式会社グローヴァ代表取締役 株式会社エニドア取締役 スピード翻訳株式会社取締役
取	締 役	皷谷隆志	執行社長C00 兼 グループ管理本部長
取	締 役	ジェイコブソン 陽子	株式会社エニドア取締役 株式会社インターメディア取締役
取	締 役	請川博子	GLOZE事業部長Z00 株式会社インターメディア代表取締役
取	締 役	宮 崎 定 智	MT事業部長MOO
取	締 役	秀島博規	有限会社J&I取締役 株式会社JIK代表取締役
取	締 役	石村俊一	株式会社THANNナチュラル代表取締役会長 有限会社OBSESSION代表取締役 エッジ・ラボ株式会社代表取締役
監査役(常勤)		皆良田 秀 利	株式会社グローヴァ監査役 株式会社エニドア監査役 スピード翻訳株式会社監査役 株式会社インターメディア監査役
監	査 役	須 藤 智 雄	
監	査 役	古賀崇広	公認会計士古賀崇広事務所代表 U&I税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役秀島博規氏及び取締役石村俊一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏及び古賀崇広氏は、社外監査役であります。
 - 3. 常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏及び監査役古賀崇広氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役皆良田秀利氏及び監査役須藤智雄氏は、金融機関での長年の業務経 験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する 相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、取締役石村俊一氏及び監査役皆良田秀利氏及び須藤智雄氏を東京証券 取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区		分	員	数	報酬等の額
取 (う	締 ち 社 外 取 紹	役 帝 役)		7名 (2)	96,717千円 (7,800)
監(う	査 ち 社 外 監 査	役 E 役)		3 (3)	9,600千円 (9,600)
合(う	ち 社 外 役	計 員)		10 (5)	106,317千円 (17,400)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月26日開催の第12回定時株主総会において、 年額120百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいてお ります。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の第1回定時株主総会において、 年額15百万円以内と決議いただいております。
 - ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
 - ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役秀島博規氏は、有限会社J&Iの取締役、株式会社JIKの代表取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主であり、株式会社JIKは、当社株主である滋慶一号投資事業有限責任組合の無限責任組合員です。
 - ・取締役石村俊一氏は、株式会社THANNナチュラルの代表取締役会長、有限会社OBSESSIONの代表取締役、エッジ・ラボ株式会社の代表取締役を兼務しております。また、有限会社OBSESSIONは当社の株主です。当社と株式会社THANNナチュラル、エッジ・ラボ株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役皆良田秀利氏は、株式会社グローヴァの監査役、株式会社エニドアの監査役、スピード翻訳株式会社の監査役、及び株式会社インターメディアの監査役を兼務しております。また、株式会社グローヴァ、株式会社エニドア、スピード翻訳株式会社及び株式会社インターメデ

ィアは当社の子会社です。

- ・監査役古賀崇広氏は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法 人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 秀 島 博 規	当期に開催した取締役会19回中19回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
取締役 石 村 俊 一	当期に開催した取締役会19回中19回全てに出席しております。また、取締役会以外においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。
監査役 皆良田 秀 利	当期に開催した取締役会19回中19回、監査役会15回中15 回全てに出席しております。取締役会及び監査役会にお いて、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言 を行っております。また、常勤監査役として経営会議に も出席するとともに各部門の往査を実施しております。
監査役 須 藤 智 雄	当期に開催した取締役会19回中19回、監査役会15回中15 回全てに出席しております。取締役会及び監査役会にお いて、金融機関での長年の業務経験から適宜必要な助言 を行っております。
監査役 古 賀 崇 広	当期に開催した取締役会19回中19回、監査役会15回中15 回全てに出席しております。取締役会及び監査役会にお いて、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な助 言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役並びに監査役は、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条 第 1 項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア
- (注) 当社の監査法人でありました東陽監査法人は、平成29年5月27日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報	酬	等	の	額	
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			19	, 000	千円	
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			19	, 000=	千円	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区 分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合 計額を記載しております。
 - 2. 上記以外に前事業年度の監査に係る報酬として、東陽監査法人に4,000千円支払っております。
 - 3. 取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由 は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の 聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執 行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、 会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任い たします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集 される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告 いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 375, 137	流動負債	669, 204
現金及び預金	973, 632	 支払手形及び買掛金	111, 286
受取手形及び売掛金	268, 101	短期借入金	14, 940
たな卸資産	29, 985		11, 510
繰延税金資産	26, 214	1年内返済予定の 長期借入金	260, 140
そ の 他	87, 954	前 受 金	136, 800
貸 倒 引 当 金	△10, 751	未払法人税等	17, 367
固定資産	714, 357		
有形固定資産	160, 190	算 与 引 当 金	20, 389
建物及び構築物	13, 239	その他	108, 279
工具、器具及び備品	226, 776	固定負債	525, 391
建設仮勘定	29, 631	長期借入金	525, 391
減価償却累計額	△109, 457		1, 194, 595
無形固定資産	512, 898		1, 134, 030
のれん	110, 776	(純資産の部)	
ソフトウエア	303, 673	株主資本	894, 440
そ の 他	98, 448	資 本 金	230, 093
投資その他の資産	41, 268	資 本 剰 余 金	1, 210, 282
長 期 貸 付 金	536	 利益剰余金	△545, 709
保 険 積 立 金	15, 650	自己株式	△225
繰延税金資産	6, 214		
そ の 他	23, 641	新株予約権 	458
貸倒引当金	△4, 775	純 資 産 合 計	894, 898
資 産 合 計	2, 089, 494	負債純資産合計	2, 089, 494

連結損益計算書

(平成29年3月1日から) 平成30年2月28日まで)

							(単位・1円)
	科			目		金	額
売		上		高			2, 006, 984
売	上	J	亰	価			917, 998
	売	上	総	利	益		1, 088, 985
販	売 費 及	び 一 船	殳管 理	費			1, 101, 736
	営	業		損	失		△12, 750
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	32	
	為	替		差	益	138	
	助	成	金	収	入	600	
	そ		0)		他	1,032	1,803
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	3, 103	
	貸 倒	引	当 金	繰り	へ 額	239	
	そ		0)		他	6	3, 350
	経	常		損	失		△14, 297
特	別	担	Ę	失			
	減	損		損	失		1, 138, 789
	税金等	车 調 ع	隆 前 当	期 純	損 失		△1, 153, 087
	法人税	总、住	民 税	及び事	業 税	46, 653	
	法 人	税	等	調整	額	15, 185	61, 839
	当	期	純	損	失		△1, 214, 926
	親会社	株主に	帰属す	る当期総	吨損失		△1, 214, 926

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	585, 141	流動負債	771, 019
現金及び預金	311, 583	買 掛 金	69, 211
受 取 手 形	1, 123	短期借入金	250,000
売 掛 金	111, 579	1年内返済予定の	250, 804
仕 掛 品	10, 224	長期借入金	
原材料及び貯蔵品	98	未 払 金	48, 459
前 払 費 用	29, 665	未 払 費 用	11, 128
繰延税金資産	16, 273	未払法人税等	3, 962
そ の 他	111, 091	前 受 金	109, 428
貸 倒 引 当 金	△6, 498	預 り 金	12, 883
固定資産	1, 238, 150	賞 与 引 当 金	14, 344
有形固定資産	158, 223	その他	796
建物	10, 637	固定負債	490, 662
工具、器具及び備品	206, 702	長期借入金	490, 662
建設仮勘定	29, 631	負 債 合 計	1, 261, 681
減価償却累計額	△88, 747	(純資産の部)	
無形固定資産	361, 162	株主資本	561, 153
特 許 権	0	資 本 金	230, 093
商 標 権	127	資 本 剰 余 金	1, 210, 282
ソフトウエア	278, 878	資本準備金	171, 039
そ の 他	82, 156	その他資本剰余金	1, 039, 242
投資その他の資産	718, 765	利 益 剰 余 金	△878, 996
関係会社株式	705, 246	利 益 準 備 金	7, 039
長 期 貸 付 金	536	その他利益剰余金	△886, 036
破産更生債権等	2, 815	繰越利益剰余金	△886, 036
繰延税金資産	1,820	自己株式	△225
そ の 他	11, 160	新 株 予 約 権	458
貸倒引当金	△2, 815	純 資 産 合 計	561, 611
資 産 合 計	1, 823, 292	負債純資産合計	1, 823, 292

損益計算書

(平成29年3月1日から) 平成30年2月28日まで)

							(単位・1円)
	科			目		金	額
売		上		高			858, 813
売	上	J	原	価			339, 897
	売	上	総	利	益		518, 915
販	売 費 及	びー	般管理	里 費			590, 803
	営	業		損	失		△71, 887
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	15	
	そ		の		他	847	863
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	4, 193	
	そ		の		他	3	4, 197
	経	常		損	失		△75, 221
特	別	į	損	失			
	関 係	会社	土 株	式評(西 損		1, 231, 007
	税引	前	当 期	月 純 抽	員 失		△1, 306, 229
	法人和	说、 住	三民 税	及び事	業 税	△12, 226	
	法 ノ	税	等	調整	額	△6, 065	△18, 292
	当	期	純	損	失		△1, 287, 937

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

株式会社ロゼッタ 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直印

業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロゼッタの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロゼッタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

株式会社ロゼッタ 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

業務執行社員 公認会計士 入 澤 雄 太 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロゼッタの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は監査方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、毎月定期的に監査役会を開催し、監査役間での意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査にあたっては、内部監査部門と意思疎通を図り、連携して監査等を実施いたしました。

具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等及び会計 監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて随時説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査い たしました。また、当社子会社については、取締役等と意思疎通及び情報 の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるとともに、 説明を求めました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての 取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘 すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- ① 会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ② 会計監査人の職務の遂行が適正に実施されていることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当 であると認めます。

平成30年4月24日

株式会社ロゼッタ 監査役会 常勤監査役 皆良田 秀 利 印 監査役 役 (社外監査役) 須 藤 智 雄 印 監 (社外監査役) 古 賀 崇 広 印

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役2名の選任

1. 選任の理由

成長スピードを加速化させ企業価値のさらなる向上を目指すため、新任取締役2名を選任するものであります。

2. 新任取締役候補者の氏名及び略歴

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	20 T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	平成4年5月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社 平成8年6月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 平成12年10月 イー・ボンド証券株式会社入社 システム部長 平成13年11月 株式会社シンプレクス・テクノロジー (現シンプレクス株式会社) 入社 執行役員 平成26年4月 オーシャングローバル合同会社設立 代表社員 平成28年8月 当社入社 平成29年11月 当社執行役員開発企画室長 (現任)	0株
2	わたなべ てるふみ 渡 邉 照 文 (昭和59年1月31日)	平成20年4月 日機装株式会社入社 平成25年2月 当社入社 平成29年6月 当社 執行役員マーケティング本部長 CMO (現任) 平成29年12月 スピード翻訳株式会社取締役(現任)	7,000株

⁽注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

弘 済 会 館 4階 東京都千代田区麹町五丁目1番地 TEL 03-5276-0333 (代表)

交 通

- ・JR中央線・総武線……四ツ谷駅(麹町口)から徒歩約5分
- ・東京メトロ丸ノ内線………四ツ谷駅(出口1 麹町方面)から徒歩約5分
- ・東京メトロ南北線………四ツ谷駅(出口3 四ツ谷口)から徒歩約5分
- ・東京メトロ有楽町線………麹町駅(出口2)から徒歩約5分

